

## ■除草剤：農業用

# チャンスタイム<sup>®</sup> Zフロアブル

成分 ピラゾレート……34.0%  
プロピリスルフロン……1.55%  
物理的・化学的性状 類白色水和性粘稠懸濁液体

登録番号：23249  
毒性：—  
消防法：—  
有効年限：3年

包装：500mℓ×20 2ℓ×8

### ◆特長

- 新規成分プロピリスルフロン（ALS阻害剤）とピラゾレートの2成分の初・中期一発処理除草剤です。
- 2成分剤のため減農薬栽培（成分数に制限のある栽培）に有用な除草剤です。
- 2種混合によりノビエをはじめSU抵抗性雑草や多年生雑草に高い効果を示します。

### ◆適用と使用方法

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	ピラゾレートを含む農薬の総使用回数	プロピリスルフロンを含む農薬の総使用回数
移植水稲	水田一年生雑草及び マツバイ ホタルイ ウリカワ ヘラオモダカ オモダカ ヒルムシロ エゾノサヤヌカグサ	移植後5日～ ノビエ3葉期 ただし、 移植後30日まで	500mℓ ／10a	2回 以内	原液湛水散布 又は 無人ヘリコプター による滴下	2回以内	2回以内

ラベルをよく読み、ラベルの記載以外には使用しないで下さい。

### ◆注意事項

- (1)使用量に合わせ秤量し、使いきることを。
- (2)使用前に容器をよく振ること。
- (3)所定の使用量を厳守すること。
- (4)本剤は雑草の発生前から発生始期に有効なので、ノビエの3葉期までに時期を失しないように散布すること。なお、雑草、特に多年生雑草は生育段階によって効果のふれが出るので必ず適期に散布するように注意すること。ホタルイ、ウリカワは2葉期まで、ヘラオモダカは3葉期まで、オモダカ、エゾノサヤヌカグサは発生始期まで、ヒルムシロは発生期まで、一年生雑草であるミズアオイは2葉期までが本剤の散布適期であるが、できるだけ早く散布することが望ましい。オモダカは発生期間が長く、遅い発生のもものでは十分な効果を示さないで、必要に応じて有効な前処理剤または後処理剤と組み合わせて使用すること。
- (5)移植前後の初期除草剤による土壌処理との体系で使用する場合には、雑草の発生状況をよく観察し、時期を失しないよう適期に散布すること。
- (6)苗の植付けが均一となるように、整地、代かきをていねいに行うこと。未熟有機物を施用した場合は特に代かきをていねいに行うこと。

- (7) 散布に当っては、水の出入りを止めて湛水状態のまま本剤を水田全面にゆきわたるように散布すること。散布後は少なくとも7日間は通常の湛水状態（水深3～5cm程度）を保ち、田面を露出させないようにし、落水、かけ流しはしないこと。また、止水期間中の入水は静かに行うこと。
- (8) 下記のような条件では初期生育の抑制やクロロシスが生じるおそれがあるので、使用をさけること。特にこれらの条件と散布時又は散布後数日間の異常高温が重なると、初期生育の抑制が顕著になるので、そのような条件下では使用しないように注意すること。
  - ① 砂質土壌の水田及び漏水の大きな水田（減水深2cm/日以上）
  - ② 軟弱な苗を移植した水田
  - ③ 極端な浅植の水田
  - ④ 植付精度不良で根が露出する水田
- (9) 本剤使用前に、活着遅延を生じるような異常低温が予測されるときは、初期生育の抑制などが生じるおそれがあるので、このような条件下での使用に際しては、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (10) 散布後数日間著しく高温又は極端な低温が続く場合、クロロシスを生じ初期生育が抑制されることがあるが、一過性のもので次第に回復し、その後の生育に対する影響は認められていない。
- (11) 葉害を生じるおそれがあるので他の作物に飛散しないよう十分に注意すること。
- (12) 本剤を無人ヘリコプターによる滴下には使用しないこと。
  - ① 滴下は使用機種の使用基準に従って実施すること。
  - ② 滴下に当っては散布装置のノズルを使用しないこと。
  - ③ 作業中、薬液が漏れないように機体の配管その他装置の十分な点検を行うこと。
  - ④ 隣接する圃場に水稻以外の作物が栽培されている場合は、無人ヘリコプターによる本剤の滴下は行わないこと。
  - ⑤ 水源池、飲料水等に本剤が飛散、流入しないよう十分に注意すること。
  - ⑥ 薬剤滴下に使用した装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。
  - ⑦ 本剤の滴下に使用した無人ヘリコプターの散布装置は、水稻以外の作物への薬剤散布には使用しないこと。
- (13) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- (14) 空容器等は圃場などに放置せず、環境に影響のないよう適切に処理すること。また、処理薬剤は残さずに使いきることを。
- (15) 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意するほか、別途提供されている技術情報も参考にして使用すること。特に初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (16) 取扱及び保管上の注意、漏出時の措置、廃棄上の注意、輸送上の注意、火災時の措置については、11ページ、12ページを参照すること。

## ◆安全使用上の注意

- (1) 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (2) 散布の際は農業用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、洗眼・うがいをするとともに衣服を交換すること。
- (3) 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- (4) かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意すること。

## ◆魚毒性

- (1)水産動植物（藻類）に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- (2)無人ヘリコプターによる滴下で使用する場合は、飛散しないよう特に注意すること。
- (3)散布後は水管理に注意すること。
- (4)散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。